

平成29年度

事業計画書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

社会福祉法人 北海道リハビリ

目 次

1	事業方針	1
2	事業計画	3
	2-1 法人本部	
	2-2 リハビリー・クリーナーズ	
	2-3 リハビリー・おおぞら	
	2-4 リハビリー・エイト	
	2-5 美しの森(旧札幌ワークセンター)	
	2-6 セルプさっぽろ	
	2-7 エルフィンホーム	
	2-8 陽だまり	
	2-9 ポプルス	
3	理事会・評議員会	9
4	職員研修計画	10
5	施設設備整備計画	11
	5-1 施設設備整備計画総括表	
	5-2 施設設備整備事業内容	
	5-3 建設計画概要	
6	拠点別事業活動予算書	21

基本理念

- 私たちは、障がいのある人も、ない人も、共に生き、共に働くことを合言葉に、利用者一人ひとりの尊厳と権利を大切にし、利用者が生きがいと希望をもって、自立した生活と社会参加ができるよう、支援を行います。
- 私たちは、地域社会を構成する一員として、その責任と役割を自覚し、地域における福祉の充実・発展に貢献する事業活動を行います。
- 私たちは、社会福祉事業の担い手として、社会規範を守り、常に福祉サービスの向上を目指すとともに、経営基盤の強化を図り、法人の健全な発展と、ここで働くすべての人の幸福の増進に努力します。

平成28年5月1日施行

※ 当法人の基本理念に基づき、関係法令及び行動規範を始めとする法人の規定等を常に遵守し、各事業における福祉サービスの質の向上と法人運営の健全化に努める。

1. 事業方針

平成29年度は改正社会福祉法が本格施行となり、社会福祉法人に求められる役割も一段と大きくなる。北海道リハビリターとしても、法改正に対応して定款および諸規程を全面的に改訂した。また新しい評議員の任期が平成29年4月から始まり、同年6月の定時評議員会において、新しい役員と会計監査人が選出され、新体制がスタートする。特に新年度から始まる監査法人による監査は、当法人として初めての経験であり、新しい理事会及び評議員会の指導の下、改正法の本質であるガバナンスと財務規律の強化に、より一層取り組んでいく。

政府は現在、「地域共生社会」の実現に向けた改革の準備を進めている。「地域共生社会」とは、縦割りや支え手・受け手という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が参画し、地域福祉を創っていく社会と定義されている。地域の多様な主体の中には、当然、社会福祉法人も中核的存在として含まれる。平成30年度からは介護と障がいの一括サービスも始まる。このように福祉を取り巻く状況は、急速に変化しつつある。当法人としても、環境の激変に対応し、地域における主体的な役割を發揮できるように、平成29年度は特に、福祉事業において「福祉力の強化」、「地域との連携」を図り、また、就労支援事業において「営業力と品質の向上」を目指す。

長年の懸案であった「リハビリター・クリーナース」の新工場は、平成29年2月末に建物が完成し、その後、機械類の移設、旧工場の解体、外構工事が続き、同年10月にはすべての作業が終わる予定である。同時に新年度から、クリーナースの利用者定員増と就労移行支援事業の開始を行い、快適な環境の下、生産の拡大と生産性の向上を図っていく。

同じく懸案であった新グループホームは、国庫補助の決定を受けて、平成29年4月に工事着手、同年10月には定員8名の新しい生活の場が開設予定である。すでに利用希望が数多く寄せられており、新たな利用者の加入が期待される。

この他、「札幌ワークセンター」は、4月から所在地である「美しが丘」の地名を取り入れた「美しの森」に名称を変更する。これを機に、さらに地域密着型施設を目指す。「セルフさっぽろ」は、定員を現在の80名から100名に増やし、幅広い障がい特性に対応しながら利用者支援を強化する。また昨年からはじめた生活困窮者自立支援にも引き続き取り組む。

その他の事業所について、まず「リハビリター・おおぞら」は、生産・売上ともに堅調な運営を続けており、新年度も作業の効率化と省エネ対策等を強化していく。「リハビリター・エイト」は、印刷需要の見通しを冷静に分析しながら、今後の投資計画を含め、エイトの将来像を根本から検討する。平成29年10月を目途に改革案を得るべく衆知を集める。

グループホームの「エルフィンホーム」は、引き続き満室の状態が続き、新年度も利用者の生活支援を着実にやっていく。児童自立援助ホームの「陽だまり」は、開設から4年が経過したが、今後とも家庭的な温もりを大切にしながら、本人が望む形の自立に向けた援助を続けていく。特定相談支援事業所の「ポプルス」は、利用計画の作成件数を増やす努力を続ける。同時に相談事業のあり方についても検討する。

先日発表された平成27年度の工賃ランキングでは、道内214のA型事業所のうち、当法人の「セルフやまはな」が2位、「おおぞら」が3位、「クリーナース」が9位となった。新年度もさらなる工賃上昇を目指し、「利用者ファースト」の精神を貫いていく。

昨年、法人内に二つの委員会を設置して、職員有志による議論を重ねた。一つは法人スタッフの処遇改善、人材確保策を検討する「人材委員会」。もう一つは法人の将来像を検討する「未来委員会」。いずれも詳細な報告が、昨年12月の経営会議に提出された。今年度はそれらの報告を具体化する年になる。まず、新年度は全体的な給与水準のアップと新卒初任給の見直しを行う。また、法人将来像についても、まずはエイトの改革に着手し、その他10年後を見据えて、将来の可能性について幅広く検討を進めていく。これらの作業を担うために、人事課を新設するなど法人本部の体制強化を行う。

北海道リハビリ創業の昭和38年に建てられたクリーナース工場が全面改築されることは、法人が新たな時代に入ることを意味する。新工場の本格稼働を契機として、収益を上げ、地域に貢献し、果実を職員や利用者が分かち合う。法人の基本理念で力強く宣言したように、平成29年度を「障がいのある人も、ない人も、共に生き、共に働くことを合言葉に」、「地域における福祉の充実・発展に貢献」し、「法人の健全な発展と、ここで働くすべての人の幸福の増進に努力」する年としたい。

＜重点項目＞

- ① 社会福祉法の改正に伴う、適正な法人運営の実施(P 3)
- ② クリーナース新作業棟稼働に伴う作業体制の安定化と就労移行支援事業の開始に伴う支援体制の強化(P 4)
- ③ 新グループホームの建設工事着工(P 19建設計画概要)参照
- ④ 各施設における防犯対策の強化(P 20建設計画概要)参照
- ⑤ 福祉サービス第三者評価の受審による問題点の把握と適切なサービスの提供(おおぞら・エルフィン)(P 3、P 5、P 8)
- ⑥ 人事課の新設と職員の処遇改善に向けた検討と取り組み(P 3)
- ⑦ 地域の福祉ニーズを踏まえた社会貢献活動の取り組み(P 7)

2. 事業計画

2-1 法人本部

1. 法人運営

- ① 社会福祉法の改正に伴う、適正な事業執行体制の構築と法人運営の実施
- ② 各種法令改正・施行等に伴う、規程及び体制等の適時見直しと従業員への周知徹底
- ③ 人事課の新設に伴う新卒者採用に向けたキャリアパス等の構築や既存職員の処遇改善ならびに職場環境の整備に向けた様々な検討と取り組み
- ④ 地域の福祉ニーズを踏まえた社会貢献活動の取り組みの強化
- ⑤ 利用者と地域住民とのふれあいの場とした第44回ボランティア・カーニバルの開催
- ⑥ エネルギー使用量を最小限に抑えるため、設備管理体制の強化と省エネ改善案の検討
- ⑦ リハビリ・クリーナース老朽改築及び新グループホーム建築に係る事務処理及び届出等の適正実施

2. 施設運営・福祉事業

- ① 「地域共生社会」の実現に向けた障害福祉分野等における制度改正や報酬改定等の内容について、関係機関等を通じた情報収集及び要望活動等の対応
- ② 福祉サービス第三者評価を計画的に受審し、事業運営における問題点の把握と良質かつ適切な福祉サービスの提供
- ③ サービス管理責任者連絡会議を毎月1回開催し、福祉制度や関連事業、専門研修等に係る情報共有や各施設間の連携・協力による利用者支援体制の強化並びに質の向上
- ④ 個別支援会議を毎月1回開催し、支援困難事例等の検討・協議や援助技術等の情報共有化による福祉サービスの向上
- ⑤ 利用者や家族等からの苦情申し出に対し、苦情相談委員の助言等を受け、利用者の立場や障がい特性に配慮した迅速かつ適切な対応
- ⑥ 高等養護学校や相談支援事業所等関係機関との連携強化を図り、各事業のPR、施設見学・実習の積極的受け入れによる利用者の安定確保と利用率の向上
- ⑦ 西の里たすけあい会議、北広島市障がい者自立支援協議会、石狩圏域障がい者雇用支援ネットワーク協議会等への参画と連携
- ⑧ 通所送迎サービスにおけるJR・地下鉄駅への定時送迎の強化と近隣地域での利用者ニーズに対応したドア送迎の充実
- ⑨ 広報誌「かがやき」を年4回発行するとともに、法人ホームページを積極的に活用し、施設の運営方針や事業実施状況等を広く周知

2-2 リハビリー・クリーナース

1. 施設運営・福祉事業

- ① 新作業棟(ホテルリネン作業棟)への機械設備移設スケジュールに合わせ、作業体制の移行を順次実施し、早期の生産安定化を図る。
- ② 新作業棟(ホテルリネン作業棟)への多方面からの施設見学を想定し、受け入れ態勢の構築を図るとともに、福祉避難スペース設置に伴い、市や地域との連携や周知を図る。
- ③ 利用者定員増及び就労移行支援事業の開始に伴い、特別支援学校卒業後の利用者への適切な就労アセスメントの実施に努めるとともに、作業棟内の作業環境及び衛生環境の大幅な改善のPRと、各関係機関及び地域企業との連携により、利用者支援を図る。
- ④ 利用者の快適な施設利用と生活支援を図るため、利用者家族と連携し、健康診断結果に基づく情報提供と健康改善に努め、利用率の向上を図る。
- ⑤ 外部研修会への積極的な参加を推進し、虐待や差別のない施設運営を図るとともに、手話技術等を取り入れた内部研修会の実施により、多様な障がい特性への対応を図る。
- ⑥ 地域たすけあい会議を通じて福祉事業所等との連携を深め、地域貢献活動への積極的な共同参画

2. 就労支援事業

- ① 新作業棟(ホテルリネン作業棟)の作業効率の向上に伴う、生産体制の早期安定化による、新規物件の受け入れ体制の構築
- ② 次世代を担う若手職員と中堅職員の人材育成を図るため、福祉関連資格の取得を奨励するとともに、同業他社との差別化(高品質化)に向けた専門的技術の向上を図るため、各関係業者とのタイアップ内部研修会の実施
- ③ クリーニング事業部
 - (7) 就労支援事業収入の安定確保と収支改善を図るため、既存料金の引上げと新規受託先確保に努めるとともに、収益低迷業務の検証と見直しの実施(おおぞら共通事項)
 - (4) リネン資材の管理徹底を図るため、棚卸の強化による適正な在庫管理を実施するとともに、資材入替時における品質・価格調査による費用削減に努める。(おおぞら共通事項)
 - (7) 新作業棟(ホテルリネン作業棟)の稼働に伴い、新規受託先の確保を強化するとともに、効率的な集配ルートの実証と実施
 - (4) 業務体制の見直しを進め、少人数体制の構築を図るとともに、従業員の処遇改善等を行い、長期雇用の促進による人材確保(おおぞら共通事項)

2-3 リハビリリー・おおぞら

1. 施設運営・福祉事業

- ① 次世代を担う若手職員の計画的採用と専門的技術・技能・福祉関連の資格取得を柱とする人材育成
- ② 福祉事業職員に対する内部・外部研修の参加により、障がい特性に合わせた専門的技術の習得と個別支援計画策定技術の向上
- ③ 施設利用希望者が増加傾向にあるため、ハローワークや各相談事業所等との連携強化による就労継続支援A型事業の利用者受け入れ及び一般就労に向けた積極的な取り組み
- ④ 就労継続支援事業の施設利用率について、A型90%、B型100%の達成を目指す
- ⑤ 支援員、指導員、看護師、栄養士等専門職の相互連携強化による質の高い福祉サービス
- ⑥ 多種多様化する障がい特性に合わせた相談支援体制の強化
- ⑦ 生産ラインや現行作業の見直しによる、職業指導體制の構築
- ⑧ 福祉サービス第三者評価の受審に向けた事前準備と対応

2. 就労支援事業

- ① リネン品の管理徹底を図るため、適正な使用方法の指導や適正在庫の確認による購入費の抑制及び適正化
- ② 生産コストを踏まえた具体的な省エネルギー対策の周知徹底と改良箇所及び設備の検討によるエネルギー削減
- ③ 作業の効率化を図るため、生産ラインの見直し等を実施するとともに、病院寝具・ダイアパー部門の一斉指定休日数の増加による燃料費、電力費の削減に努める。
- ④ 機械設備の定期的なメンテナンス体制の構築と更なる衛生環境向上に向けたチェック体制の強化
- ⑤ 人材の確保及び育成による、効率的かつ効果的な営業展開が可能な体制の構築
- ⑥ 有給休暇の取得促進に向けた生産体制の構築
- ⑦ リハビリリー・クリーナースの新作業棟の稼働に伴う、作業体制等の連携強化
- ⑧ クリーニング事業部
 - (7) 就労支援事業収入の安定確保と収支改善を図るため、既存料金の引上げと新規受託先確保に努めるとともに、収益低迷業務の検証と見直しの実施(クリーナース共通事項)
 - (4) リネン資材の管理徹底を図るため、棚卸の強化による適正な在庫管理を実施するとともに、資材入替時における品質・価格調査による費用削減に努める。(クリーナース共通事項)
 - (7) 業務体制の見直しを進め、少人数体制の構築を図るとともに、従業員の処遇改善等を行い、長期雇用の促進による人材確保(クリーナース共通事項)
 - (5) 効率的な集配ルートを編成し、集配回数が増減を含めた適切なサイクルの検証と実施

2-4 リハビリー・エイト

1. 施設運営・福祉事業

- ① 福祉サービスの適切な提供と利用定員の充足による継続的な事業運営
- ② 職員の資質や専門性・技術の向上と人材育成等に向けた取り組み
- ③ 改正社会福祉法や社会福祉諸制度への適切な対応
- ④ 施設入所支援事業・生活介護事業
 - ・障がいの重度化や高齢化、心身状況等に応じた適切な福祉サービスの提供
 - ・日中活動(余暇的活動、創作的活動等)の充実に向けた取り組み
 - ・職員の介護技術、援助技術等の向上に向けた取り組み
- ⑤ 就労継続支援B型事業
 - ・多様化する利用者ニーズや障がい特性等に応じた個別支援の実践
- ⑥ 就労移行支援事業
 - ・一般就労希望者への就労移行支援の促進と定着支援の継続実施

2. 就労支援事業

- ① 印刷事業部
 - ・受注獲得と収益確保に向けた営業活動を継続
 - ・業務管理システムの導入に伴う効果的な運用
- ② 施設(生産活動・就労支援)
 - ・印刷市場の動向や市場ニーズ等を踏まえた生産体制への段階的移行
 - ・利用者の障がい状況、ニーズの多様化等を踏まえた就労支援の提供

2-5 ^{うつく} ^{もり} 美しの森(旧札幌ワークセンター)

1. 施設運営・福祉事業

- ① 施設の名称変更と共に、更なる地域密着型施設を目指し、施設内カフェを利用した定期的なイベント開催や施設開放による地域交流の推進
- ② 平成30年度に実施される障がい者の重度化、高齢化等の地域生活支援の推進を目的とする地域生活支援拠点等の実施に伴う、地域支援機能への対応を図るため、職員の支援力向上と施設内の体制整備
- ③ 生活介護事業の年間平均利用率100%を目指した、様々な利用者ニーズに対応可能なサービスの提供
- ④ 事故のない安全なサービスの提供を図るため、職員の危機管理意識の向上
- ⑤ 多様な障がい種別等への対応を図るため、内部研修の充実と外部研修への積極的な参加及び福祉関連資格取得の推進

2. 就労支援事業

- ① 障がい特性等に応じた作業訓練指導及び社会生活技能訓練(SST)の実施により、利用者のモチベーションとエンパワメントを引き出し、就労に対するQOLの向上に努める。
- ② 新規利用者の獲得を図り、年間平均利用率70%を目標とするとともに、施設外就労先の確保に努め、利用者工賃の向上を図る。

2-6 セルプさっぽろ

1. 施設運営・福祉事業

- ① 利用者や保護者との相互理解を深め、現状の問題や潜在的なニーズ等の情報把握により適切な支援の実施
- ② 各関係機関との連携を密にし、企業の求人や実習等の情報収集に努めるとともに、長期間の就労継続に向けた、定着支援の継続実施
- ③ 障がい特性の理解や支援技術の習得、関係法令等の知識向上を図るため、外部研修への積極的な参加と内部研修の充実
- ④ 新規利用者獲得のため、支援学校等と連携強化を図り、施設見学や実習の積極的な受け入れに努めるとともに、新規利用の就労アセスメント利用ニーズへの対応
- ⑤ 利用者自治会と定期的に情報共有を図り、自治会活動への積極的な支援に努める。
- ⑥ 地域における公益的な取り組みとして、生活困窮者就労訓練事業を継続実施することにより、地域社会への積極的な貢献に努める。

2. 就労支援事業

- ① 安定した収益確保を図るため、既存作業の単価見直しを実施するとともに、新規物件の獲得に努める。
- ② 個々の障がい特性に合わせた作業分担や作業環境の整備等による支援体制強化
- ③ 将来的な支援体制の構築を図るため、人材確保と人材育成を効率的に実施
- ④ ウェルプラザやまはな直営店舗の顧客確保と売上向上に努めるとともに、内部研修会の実施による専門的技術の向上を図る。

2-7 エルフィンホーム

1. 施設運営・福祉事業

- ① 地域生活希望者のニーズに対応するため、新グループホームの建築工事着工と円滑な運営の開始
- ② 地域会議や町内会活動等へ積極的に参加し、地域住民との交流や連携による、地域に根付いた施設運営
- ③ 利用者の意向を尊重し、障がい程度や特性、健康に充分配慮した個別支援の実施
- ④ 利用者への適切な個別支援を行うため、外部研修や内部勉強会を通じ、専門知識や利用者支援技術の向上に努める。
- ⑤ 各関係機関や各施設との連携を図り、新グループホーム入居希望者を含めた施設見学者や実習生の積極的な受け入れの実施
- ⑥ 福祉サービス第三者評価の受審に向けた事前準備と対応

2-8 陽だまり

1. 施設運営・福祉事業

- ① 利用者の自立生活促進
 - ・各関係機関及び関係施設との連携の推進
 - ・児童自立生活援助計画に沿った支援に努めるとともに、退所後における社会適応力などの向上を図るため、各種地域行事等を活用した取り組みの推進
 - ・各関係機関や他施設部門との連携を図り、就労先の開拓と定着支援
- ② 利用者の特性に対応した取り組みを推進するとともに、質の高い支援が可能となるよう、人材の育成と安定的な運営の推進

2-9 ポプルス

1. 施設運営・福祉事業

- ① 相談者への適切なサービス等利用計画の作成に努めるとともに、支援ネットワークの活用による、利用者ニーズに対応した福祉サービスの利用援助
- ② 社会保障制度の活用と権利擁護のために必要な援助
- ③ サービス等利用計画の作成件数増を図るため、積極的な受け入れを行い、ニーズに対応した計画の作成に努める。

3.理事会・評議員会

社会福祉法等の一部を改正する法律(平成28年法律21号)に伴い、これまでの社会福祉法人の評議員会は、重要事項に関して意見を述べる諮問機関として位置付けられていたが、法改正が施行する平成29年4月1日より経営組織のガバナンス強化のため、評議員会に役員を選任・解任や定款変更等、法人の基本的事項について決議する権限を与え、これを通じて理事等を監督する役割を担わせ、理事会はすべての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行うこととなり、評議員・理事・監事の権限や責任の明確化が図られることとなった。

当法人においても、平成29年度より新たに施行予定である「北海道リハビリ一定款」、「定款施行細則」及び「評議員会運営規程」、「理事会運営規程」に基づき、評議員会ならびに理事会の適正な運営に努めることとし、評議員会は6月、理事会は年5回程度の開催を予定しており、その他に審議が必要な議案等が発生した場合は随時開催する。

<開催月と予定議案等>

開催月	理事会 評議員会	主 な 議 案
5月	理事会	評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について 役員及び会計監査人の選任 役員等の報酬支給基準及び報酬額について 平成28年度事業報告及び計算書類ならびに財産目録について
6月	評議員会	役員及び会計監査人の選任について 役員等の報酬支給基準及び報酬額について 平成28年度事業報告及び計算書類ならびに財産目録の承認について
	理事会	理事長及び常務理事の選任について 平成28年度事業報告及び計算書類ならびに財産目録の承認報告について
9月	理事会	理事長及び常務理事より職務執行状況報告について
11月	理事会	上半期事業実績状況報告について 補正予算の承認について ※必要に応じて審議 理事長及び常務理事より職務執行状況報告について
3月	理事会	決算見込み(報告)と次年度事業計画及び収支予算の承認について 理事長及び常務理事より職務執行状況報告について

※その他として、定款及び定款施行細則、評議員会運営規程、理事会運営規程に定める事項。

4. 職員研修計画

基本方針・目的

研修要綱に基づき、福祉事業及び就労支援事業に係る各事業の専門的知識・技術を習得し、従業員の資質向上と人材育成を行う。

福祉事業においては、リハビリ・クリーナーズの老朽改築、新グループホームの開設による、就労移行支援事業の開始や定員増等を予定しており、新体制の整備に伴う、より質の高いサービス提供を目指し、専門的な支援技術の習得や向上、関係する資格取得の促進に努め、支援の強化を図る。

また、「改正社会福祉法」の施行や福祉関係諸制度の改正等により、各職種の役割に沿った具体的な支援方法等の研修に積極的に参加させ、研修内容を施設内において共有することで、福祉従事者一人ひとりの意識向上と良質な福祉サービスの提供に努めることが必要である。

更に、事故や災害等の不測の事態に備え、救命講習等の緊急対応研修を適時実施し、応急手当の知識と技術の取得向上を図る。

就労支援事業では、顧客ニーズの多様化、市場規模の縮小、低価格競争、原材料の高騰などにより、クリーニング・印刷・縫製等の各分野共に収益力の低下を招く要素が多いことから、既存単価の見直しや新規開拓を進めるとともに、作業効率の向上と高品質な製品を目指すため、各業務に係る専門性に技術力を兼ね備えた人材を育成する。

以上のことから、今年度においても従業員の資質向上に重点をおいた健全な経営・運営基盤の強化に努める。

<主な参加予定研修>

(1) 福祉事業

- ① 施設長・サービス管理責任者・相談支援従事者・支援員・指導員等の職種に合わせた専門研修
- ② 障がい別、高齢化、多様化、重度・重複化、発達障害や高次脳機能障害等の専門的知識・技能の習得を目的とした研修
- ③ 障がい者人権や権利擁護、基礎的介護や障がい者支援施設における医療的ケア等に係る研修
- ④ 改正社会福祉法・障害者総合支援法・障害者虐待防止法・障害者差別解消法・障害者福祉制度等に係る説明会・研修会

(2) 就労支援事業

- ① 専門技術・技能向上を目的とした研修
- ② その他、資格取得の奨励

(3) 法人内部研修の促進

- ① 従業員階級別の研修(新任、中堅、幹部研修等)
- ② 各事業所(施設)の自主研修
- ③ 事故・災害・普通救命等の緊急対応研修

5. 施設設備整備計画

5-1 施設設備整備計画総括表

(1) リハビリー・クリーナース

金額単位：千円(税込)

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
4	207,728					4	207,728

(2) リハビリー・おおぞら

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	5,400			1	5,400

(3) リハビリー・エイト

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	7,425			2	24,084	3	31,509

(4) 美しい森(旧札幌ワークセンター)

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	3,460					1	3,460

(5) セルプさっぽろ

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
2	13,984	1	2,160	1	3,500	4	19,644

(6) エルフィンホーム

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	78,939					1	78,939

(7) 陽だまり

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
						0	0

(8) ポプルス

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
						0	0

(9) その他(法人本部)

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	4,900			1	4,900

(10) 総 計

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
9	311,536	3	12,460	3	27,584	15	351,580

<補助金申請予定額>

5	32,592					5	32,592
---	--------	--	--	--	--	---	--------

※随意契約によることができる基準額(工事:250万円、物品:160万円)を超える実施事業

※補助金申請予定額については、エルフィンホーム及びセルプさっぽろの防犯設備に係る申請額を含む。

5-2 施設設備整備事業内容

(1) リハビリ・クリーナース

< 改造・改修 >

金額単位：千円(税込)

改造・改修 ①	事業名称	リハビリ・クリーナース老朽改築に係る機械及び設備等の移設設置工事			事業費
	部門	支援課	実施時期	4月	105,332
	整備理由	※P18「リハビリ・クリーナース老朽改築計画」参照 リハビリ・クリーナース新作業棟完成後に既存作業棟から機械及設備等を移設・設置工事を行う。また、不要な機器の処分も含めて行う。(連続洗濯機、全自動水洗脱水機、乾燥機、ロール機、タオルフォルダー、結束機、その他クリーニング機器等)			
	備考	※「リハビリ・クリーナース」の老朽改築事業			

改造・改修 ②	事業名称	リハビリ・クリーナースの老朽改築に係る外構工事			事業費
	部門	支援課	実施時期	4月	23,843
	整備理由	※P18「リハビリ・クリーナース老朽改築計画」参照 新作業棟周囲の外構関係工事			
	備考	※「リハビリ・クリーナース」の老朽改築事業 工事期間 平成29年4月～平成29年5月			

改造・改修 ③	事業名称	リハビリ・クリーナースの老朽改築に係る第2期解体工事			事業費
	部門	支援課	実施時期	6月	23,797
	整備理由	※P18「リハビリ・クリーナース老朽改築計画」参照 クリーナース第一工場(工場棟、配管、配線等の切替)			
	備考	※「リハビリ・クリーナース」の老朽改築事業 工事期間 平成29年6月～平成29年7月			

改造・改修 ④	事業名称	リハビリ・クリーナースの老朽改築に係る第2期外構工事			事業費
	部門	支援課	実施時期	8月	54,756
	整備理由	※P18「リハビリ・クリーナース老朽改築計画」参照 駐車場等外構関係工事、取り付け道路拡幅工事、看板設置工事、緑地整備工事			
	備考	※「リハビリ・クリーナース」の老朽改築事業 工事期間 平成29年8月～平成29年10月			

(リハビリ・クリーナース) 改造・改修事業 合計					207,728
--------------------------	--	--	--	--	---------

(2) リハビリー・おおぞら

< 更新 >

金額単位：千円(税込)

更新	事業名称	全自動水洗脱水機の更新					事業費	
	部門	支援課	実施時期	9月				
	現有機	名称	山本製作所 洗濯脱水機 WDN-50S					
		取得年月	H20.07	取得価格	269	期末簿価		-
	整備理由	<p>現有機は、リハビリーサービス(株)より譲渡された機器であるが、経年劣化が進み故障も頻発しており、部品調達もままならない状況であり、簡易的な補修も限界にきている。</p> <p>また、脱水終了時の惰性回転のブレーキ機能が無いため、脱水後には自然停止まで5～6分程度要することから、その他機器に比べ余分な工程と時間がかかっている。ブレーキ機能が装備された機器を導入することで、脱水後の時間短縮が図られ、1日の稼働回数が増加することから更新する。</p>						
備考	製造年月 平成12年7月							

(リハビリー・おおぞら) 更新事業 合計						5,400
----------------------	--	--	--	--	--	-------

(3) リハビリー・エイト

< 改造・改修 >

金額単位：千円(税込)

改造・改修	事業名称	防犯カメラ・人感知ライト・非常通報装置の導入				事業費
	部門	支援課	実施時期	5月		
	整備理由	※P20「防犯カメラ・非常通報装置・機械警備システム等の導入計画」参照 犯罪の未然防止及び抑制の強化、事件・事故等の緊急時の通報及び迅速な対応を行うため、当該設備を設置し、防犯対策の強化を図る。				
	備考	国庫補助対象事業 補助額：5,568千円				

(リハビリー・エイト) 改造・改修事業 合計						7,425
------------------------	--	--	--	--	--	-------

< 新規 >

金額単位：千円(税込)

新規 ①	事業名称	カラーオンデマンド機の新規購入			事業費
					15,444
	部門	支援1課	実施時期	10月	
	整備理由	オフセット印刷からオンデマンド印刷への移行を段階的に進めるとともに、小ロット・多品種・小型・短納期物件等の顧客ニーズに対応するため、新規にカラーオンデマンド機を導入し、デジタル印刷での生産体制の強化を図る。			
備考					

新規 ②	事業名称	機械浴槽の新規購入			事業費
					8,640
	部門	支援3課	実施時期	9月	
	整備理由	利用者の高齢化や重度化による、入浴介助利用者増への適切な対応を図る。また、利用者へ安全・安楽な入浴支援を行うとともに、支援員の介助負担軽減のため、座位入浴が可能な機械浴槽を導入する。			
備考	職場定着支援助成金を活用予定(不採用の場合は、自己資金)				

(リハビリ・エイト) 新規事業 合計					24,084
--------------------	--	--	--	--	--------

(4) 美しい森(旧札幌ワークセンター)

< 改造・改修 >

金額単位：千円(税込)

改造・改修	事業名称	防犯カメラ・機械警備システムの導入			事業費
					3,460
	部門	支援課	実施時期	5月	
	整備理由	※P20「防犯カメラ・非常通報装置・機械警備システム等の導入計画」参照 犯罪の未然防止及び抑制の強化、事件・事故等の緊急時の通報及び迅速な対応を行うため、当該設備を設置し、防犯対策の強化を図る。			
備考	国庫補助対象事業 補助額：2,594千円				

(美しい森) 改造・改修事業 合計					3,460
-------------------	--	--	--	--	-------

(5) セルプさっぽろ

< 改造・改修 >

金額単位：千円(税込)

改造・改修 ①	事業名称	建物屋根の防水改修工事			事業費
	部門	支援1課	実施時期	8月	10,584
	整備理由	当該建物は、建築後19年が経過し、経年劣化による水漏れ等が頻発しており、部分改修により対応しているが、修繕箇所が年々増加していることから、全面改修を実施する。			
	備考	工事期間 平成29年8月～平成29年10月 建築年月 平成10年3月竣工			

改造・改修 ②	事業名称	セルプさっぽろの増築に係る工事設計及び監理業務委託			事業費
	部門	支援1課	実施時期	11月	3,400
	整備理由	軽作業を希望する利用者が大幅に増え、作業スペースが狭隘になってきていることから、軽作業室の増築をするため、増築に係る工事設計及び工事監理業務を委託する。			
	備考	設計期間 平成29年11月～平成30年 3月 工事期間 平成30年 6月～平成30年10月			

(セルプさっぽろ) 改造・改修事業 合計					13,984
----------------------	--	--	--	--	--------

< 更新 >

金額単位：千円(税込)

更新	事業名称	ワイシャツシングルスリーブ機の更新				事業費
	部門	支援課(ウェルプラザやまはな)		実施時期	8月	2,160
	現有機	名称	富士車両 ワイシャツシングルスリーブ機 FSP-504			
		取得年月	H20.7	取得価格	期末簿価	
	整備理由	現有機は、リハビリサービス(株)より譲渡された機器で、経年劣化による故障が頻発しているため、当該機器を更新し、修理等の経費削減を図る。				
備考	製造年月 平成5年11月					

(セルプさっぽろ) 更新事業 合計					2,160
-------------------	--	--	--	--	-------

< 新規 >

金額単位：千円(税込)

新規	事業名称	送迎用車両の新規購入			事業費
	部門	支援1課	実施時期	8月	3,500
	整備理由	現在2台の車両を所有し、施設外就労の送迎、利用者の就職活動支援、取引業者への納品及び引き取り等に使用しているが、業務拡張に対応するため8人乗り普通乗用車両を1台新規購入する。			
	備考	財団法人JKAの補助金を活用予定(不採用の場合は、自己資金) (平成28年度繰越事業)			

(セルプさっぽろ) 新規事業 合計					3,500
-------------------	--	--	--	--	-------

(6) エルフィンホーム

< 改造・改修 >

金額単位：千円(税込)

改造・改修	事業名称	グループホームの新設工事			事業費
	部門	地域福祉推進室	実施時期	4月	78,939
	整備理由	※P19「新グループホーム建築計画」参照 定員8名(299.99㎡)×1棟			
	備考	工事期間 平成29年4月～平成29年9月 国庫補助対象事業 補助額：22,000千円			

(エルフィンホーム) 改造・改修事業 合計					78,939
-----------------------	--	--	--	--	--------

(9)-1 その他(法人本部)

< 更 新 >

金額単位：千円(税込)

更新	事業名称		送迎車両の更新				事業費 4,900
	部 門		法人本部 事務局	実施時期	10月		
	現有車	名 称	ニッサン シビリアン				
		取得年月	H10.4	取得価格	4,742	期末簿価	
	整備理由		初度登録：H10.3、総走行距離：113km 経年劣化が著しいことから、更新する。				
	備 考		日本郵便年賀寄附金配分事業の補助金を活用予定 (不採用の場合は、自己資金)				
(法人本部) 更新事業 合計							4,900

5-3 建設計画概要

(1) リハビリ・クリーナースの老朽改築計画(平成28・29年度事業)

① 事業目的

「リハビリ・クリーナース」のクリーニング工場は、建築後53年(昭和38年6月竣工)が経過し老朽化が著しいとともに、耐震強度も不足しており安全確保と衛生的問題の改善が急がれる。また、作業訓練場所が狭隘であることに加え、利用者の障がいの重度化や高齢化等に対応するなどの環境整備も実施し、あわせて生産ラインや事務事業の適正化・効率化を図ることを目的とする。

② 事業概要(建築物概要)

設計に当たっては、工場全体が狭隘であったことにより各所に分散されていた作業訓練場所・工場を集約(※1)するとともに、各種支援に当たる福祉従事者等の事務所も当工場内と渡り廊下で繋ぎ迅速な対応が可能な機能とし、効率的に質の高い支援を提供する体制を構築する。また、環境整備及び災害発生時の対策として、避難スペース等(※2)の設置を行う。

生産設備の適正化・効率化については、ホテルリネンの洗濯工場としてリネン品目ごとの作業効率の向上を図るため入荷から出荷までの最適なラインによる機械配置や動線、人員配置等も考慮した設計を行う。

※1 ホテルリネン品及びリネン品に類するホテル産物品目の洗濯作業を集約
 ※2 災害時避難スペース、エレベーター、洗面所、身障用トイレの設置等

延床面積 3,863.95 m²(鉄骨造2階建て)
 建設予定地 北広島市西の里506番地 宅地(地目) 24713.85 m²のうち2080.24 m²
 解体撤去工事 作業棟(第一工場)、施設棟一部(旧女子寮)、外務員仕分け場(旧布団工場)
 事務局倉庫(旧ダヤパー工場)、倉庫(コップレッカー室)、給油スタンド
 貯湯槽室・軟水タンク

事業概算額	建設費	解体撤去費	機器備品費	移設費	合計
平成28年度	1,085,872	8,048	192,748		1,286,668
平成29年度	78,599	23,797		105,332	207,728
計	1,164,471	31,845	192,748	105,332	1,494,396

単位：千円(税込)

③ 資金計画

財源内訳	国庫補助	道費補助	借入金	一般財源	合計
総事業費	50,142	25,072	650,000	769,182	1,494,396

単位：千円(税込)

④ スケジュール (補助金等の内示を踏まえ、スケジュール変更有)

平成28年	3月	建築確認申請、国庫補助交付決定
	4月	工事請負契約に係る一般競争入札の執行
	6月	工事着工(施設棟一部・外務員仕分け場等の解体撤去工事も含む)
平成29年	9月	物品売買契約(クリーニング機器整備)に係る一般競争入札の執行
	2月	完成・引渡し(作業棟・渡廊下棟)
	3月	新規クリーニング機器(補助対象)及び付帯設備の納入設置
	4月	既存機器移設・その他付帯設備設置工事、作業棟周りの外構工事、
	6月	解体撤去等の実施、第二期外構工事に係る一般競争入札の執行
	8月	第二期外構工事の実施
	10月	完成・引き渡し

(2) 新グループホーム建築計画(平成28・29年度事業)

① 事業目的

平成24年2月にリハビリ・クリーナースの入所施設を廃止し、入所者の地域生活への移行を促進するため、西の里南1丁目に「エルフィンホーム(総定員27名)」(男子棟:定員10名の2ユニット、女子棟:定員7名の1ユニット)を建設した。開設後4年が経過し、利用希望者が年々増加してきていることから、グループホームを増設し、地域生活を希望する利用者ニーズに対応するとともに、利用者の拡大及び生活支援サービスの充実を図ることを目的とする。

② 事業概要(建築物概要)

設計に当たっては、利用者の障がい状況に配慮し段差解消、手すりの設置によるバリアフリー化を始め、聴覚障がい者等への夜間を含めた安心・安全上の配慮や避難路の確保などを行うとともに、面談室の設置などプライバシーの保護と利用者の生活の質の向上に配慮する。

<建設概要>

- ・建設予定地 北広島市西の里東1丁目1番地3
- ・敷地面積 宅地(地目)393.7㎡
- ・建築延床面積 299.9㎡
- ・主要諸室 居室(1階3室、2階5室)、居間・食堂、厨房、トイレ(1・2階)、浴室(1・2階)、洗面・洗濯室(1・2階)、面談室、事務室兼仮眠室
フリースペース(談話室)
- ・利用定員 1ユニット8名
- ・建物構造 木造 2階建て

③ 事業予算額

単位:千円(税込)

	建設費	初度設備費	合計
平成29年度	78,939	1,500	80,439

④ 資金計画(財源内訳)

単位:千円(税込)

	国庫補助	道費補助	一般財源	合計
総事業費	14,666	7,334	58,439	80,439

⑤ スケジュール

平成29年	2月	建築確認申請
	3月	国庫補助交付決定
	4月	工事請負契約に係る一般競争入札の執行、契約締結、工事着工
	8月	外構工事
	9月	完成・引渡し、備品等購入整備
	10月	新グループホーム開設

(3)防犯カメラ・非常通報装置・機械警備システム等の導入計画(平成28・29年度事業)

① 事業目的

神奈川県相模原市の障害者支援施設において発生した殺傷事件を受け、今まで以上に利用者の安全の確保が求められる中、各施設とも、建物の大きさや近隣建築物、周囲の森林等で死角が多いとともに、避難用スロープや避難用階段、裏口等により容易に建物に侵入できる状態であることから、犯罪の未然防止及び抑制の強化、事件・事故等の緊急時の通報及び迅速な対応を行うため、当該設備を設置し、防犯対策の強化を図る。

② 事業概要(設置物概要)

陽だまり	防犯カメラ (3台)	※平成29年3月実施済	
リハビリー・エイト	防犯カメラ(17台)	人感知ライト(7台)	非常通報装置(40室)
美しの森	防犯カメラ (8台)	機械警備システム	
エルフィンホーム	防犯カメラ (8台)	人感知ライト(3台)	
セルプさっぽろ	防犯カメラ (4台)	人感知ライト(4台)	

③ 資金計画(財源内訳)

<平成28年度実施事業>

単位:千円(税込)

	国庫補助	道費補助	一般財源	合計
陽だまり	388	195	195	778

<平成29年度実施事業>

単位:千円(税込)

	国庫補助	道費(市)補助	一般財源	合計
リハビリー・エイト	3,712	1,856	1,857	7,425
美しの森	1,729	865	866	3,460
エルフィンホーム	960	481	482	1,923
セルプさっぽろ	659	330	331	1,320
合計	7,060	3,532	3,536	14,128

④ スケジュール

(1)陽だまり

平成28年	12月	国庫補助内示
平成29年	2月	工事請負契約に係る見積合せ(随意契約)の執行
	3月	契約締結、工事着工、完成

(2)エイト・美しの森・エルフィン

平成29年	2月	国庫補助内示
	5月	工事請負契約に係る一般競争入札の執行、契約締結、工事着工
	7月	完成

(3)セルプさっぽろ

平成29年	9月	国庫補助内示
	10月	工事請負契約に係る指名競争入札の執行
		契約締結、工事着工
	11月	完成

6. 拠点別事業活動予算書

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日

単位：千円(税抜)

事業区分		社会福祉事業									社会福祉事業計	公益事業 (附属診療所)	収益事業 (土地賃貸業)	法人合計
大区分/拠点		本部	クリーナース	おおぞら	エイト	美しい森	セルブ	エルフィン	陽だまり	ポプルス				
サービス活動増減の部	収 益	就労支援事業収益		697,360	943,200	550,850	10,370	74,662				2,276,442		2,276,442
		児童福祉事業収益								12,744		12,744		12,744
		障害福祉サービス等事業収益		97,190	171,124	210,223	180,652	165,114	62,520		2,008	888,831		888,831
		公益事業収益											663	663
		収益事業収益												3,509
	サービス活動収益計(1)		794,550	1,114,324	761,073	191,022	239,776	62,520	12,744	2,008	3,178,017	663	3,509	3,182,189
	費 用	人件費	46,393	74,207	94,573	128,244	106,660	92,845	36,789	7,872	4,781	592,364	849	593,213
		事業費		6,480	10,521	27,574	29,152	17,486	12,893	1,741		105,847	242	106,089
		事務費	4,749	4,849	15,882	34,496	29,447	22,556	2,136	650		114,765	206	116,734
		就労支援事業費用		696,522	940,183	577,012	10,241	76,258				2,300,216		2,300,216
減価償却費		7,205	53,422	38,352	11,168	11,415	10,103	9,683	1,576	152	143,076		143,076	
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 1,250	△ 4,416	△ 11,377	△ 3,432	△ 7,203	△ 6,678	△ 5,404	△ 1,054		△ 40,814		△ 40,814	
サービス活動費用計(2)	57,097	831,064	1,088,134	775,062	179,712	212,570	56,097	10,785	4,933	3,215,454	1,297	1,763	3,218,514	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 57,097	△ 36,514	26,190	△ 13,989	11,310	27,206	6,423	1,959	△ 2,925	△ 37,437	△ 634	1,746	△ 36,325	
サービス活動外増減の部	収 益	借入金利息補助金収益			2	2	280	231			515		515	
		受取利息配当金収益		81	202	225	191	201			900		900	
		サービス活動外収益計(4)		81	204	227	471	432			1,415		1,415	
	費 用	支払利息		3,048	4,454	750	484	427			9,163		9,163	
サービス活動外費用計(5)			3,048	4,454	750	484	427			9,163		9,163		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		△ 2,967	△ 4,250	△ 523	△ 13	5				△ 7,748		△ 7,748		
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 57,097	△ 39,481	21,940	△ 14,512	11,297	27,211	6,423	1,959	△ 2,925	△ 45,185	△ 634	1,746	△ 44,073	
特別増減の部	収 益	施設整備等補助金収益				5,568	2,594	989	23,441		32,592		32,592	
		事業区分間繰入金収益		85	195	240	205	1,021			1,746		1,746	
		拠点区分間繰入金収益	57,097									57,097		57,097
		その他の特別収益		430	761	650		30			1,871		1,871	
		特別収益計(8)	57,097	515	956	6,458	2,799	2,040	23,441			93,306		93,306
	費 用	基本金組入額												
		固定資産売却損・処分損		25,611								25,611		25,611
		国庫補助金等特別積立金積立額				5,568	2,594	989	23,441			32,592		32,592
		事業区分間繰入金費用											1,746	1,746
		拠点区分間繰入金費用			20,399			30,342	6,356			57,097		57,097
その他の特別損失		105,332								105,332		105,332		
特別費用計(9)		130,943	20,399	5,568	2,594	31,331	29,797			220,632		1,746	222,378	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	57,097	△ 130,428	△ 19,443	890	205	△ 29,291	△ 6,356			△ 127,326		△ 1,746	△ 129,072	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 169,909	2,497	△ 13,622	11,502	△ 2,080	67	1,959	△ 2,925	△ 172,511	△ 634		△ 173,145	
前期繰越活動増減差額(12)														
当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)		△ 169,909	2,497	△ 13,622	11,502	△ 2,080	67	1,959	△ 2,925	△ 172,511	△ 634		△ 173,145	
増減差額の部	基本金取崩額(14)													
	その他の積立金取崩額(15)						10,500			10,500			10,500	
	その他の積立金積立額(16)													
当期分次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		△ 169,909	2,497	△ 13,622	11,502	8,420	67	1,959	△ 2,925	△ 162,011	△ 634		△ 162,645	